

国保運営方針の見直し及びスケジュールについて

令和2年3月
福島県国民健康保険課

【国保運営方針の見直し】

1 見直しの時期

福島県国民健康保険運営方針において、令和2年度に見直すこととされていることから、関係機関等との協議の下、見直しに向けた検討を進めていくこととする。

2 見直しにおけるポイント

見直しは国の「策定要領」を踏まえて行うこととなるが、現在、国において「策定要領」の改正が検討されており、国保制度改革から3年目となる令和2年度は、財政運営の安定化及び国保の都道府県単位化の趣旨の深化を図ることが求められるとして、以下の点が国保運営方針の見直しにおける主なポイントとして整理される予定である。

○法定外繰入等の解消を含めた財政運営の安定化

- ・赤字解消計画の策定・実行の推進、市町村毎の見える化（法定外繰入等の状況）

○保険料水準の統一に向けた検討

- ・保険料水準の統一について、将来的に目指すことを明確化し、そのための具体的な議論を実施

○糖尿病性腎症重症化予防などの医療費適正化の推進

- ・特定健診及び特定保健指導について、実施率の低い要因の分析及び効果的な取組の実施
- ・糖尿病性腎症の重症化予防について、健診データ等を活用した効果的・効率的な事業の推進

3 令和2年度における作業スケジュール

令和2年5月



- ・WG・連携会議における市町村との協議等
- ・国保運営方針（素案）の作成

令和2年8月



- ・第1回運営協議会等での審議
- ・市町村への法定意見聴取の実施

令和2年11月



- ・第2回運営協議会での審議（諮問）
- ・知事への答申
- ・運営方針の決定

令和2年12月

令和3年1月以降

運営方針の公表

